

平成30年第1回糸魚川市議会定例会会議録 第4号

平成30年3月7日(水曜日)

議事日程第4号

平成30年3月7日(水曜日)

〈午前10時00分 開議〉

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

〈応招議員〉 20名

〈出席議員〉 19名

| | | | | | | | |
|-----|-----|-----|---|-----|----|----|---|
| 1番 | 平澤 | 惣一郎 | 君 | 2番 | 東野 | 恭行 | 君 |
| 3番 | 山本 | 剛 | 君 | 4番 | 吉川 | 慶一 | 君 |
| 5番 | 五十嵐 | 健一郎 | 君 | 6番 | 滝川 | 正義 | 君 |
| 7番 | 佐藤 | 孝 | 君 | 8番 | 新保 | 峰孝 | 君 |
| 10番 | 保坂 | 悟 | 君 | 11番 | 笠原 | 幸江 | 君 |
| 12番 | 斉木 | 勇 | 君 | 13番 | 中村 | 実 | 君 |
| 14番 | 大滝 | 豊 | 君 | 15番 | 田中 | 立一 | 君 |
| 16番 | 古川 | 昇 | 君 | 17番 | 渡辺 | 重雄 | 君 |
| 18番 | 松尾 | 徹郎 | 君 | 19番 | 高澤 | 公 | 君 |
| 20番 | 吉岡 | 静夫 | 君 | | | | |

〈欠席議員〉 1名

9番 田原 実 君

〈説明のため出席した者の職氏名〉

| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|---|---|----|----|----|----|-----|-----|----|----|----|----|----|-----|----|----|----|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 市 | 長 | 米田 | 徹 | 君 | 副 | 市 | 長 | 織田 | 義夫 | 君 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 副 | 市 | 長 | 木村 | 英雄 | 君 | 総 | 務 | 部 | 長 | 金子 | 裕彦 | 君 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 市 | 民 | 部 | 長 | 岩崎 | 良之 | 君 | 産 | 業 | 部 | 長 | 斉藤 | 隆一 | 君 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 会 | 計 | 管 | 理 | 者 | 兼 | 務 | 企 | 画 | 財 | 政 | 課 | 長 | 藤田 | 年明 | 君 | | | | | | | | | | | | | | | |
| 総 | 務 | 課 | 長 | 山本 | 将世 | 君 | 能 | 生 | 事 | 務 | 所 | 長 | 土田 | 昭一 | 君 | | | | | | | | | | | | | | | |
| 定 | 住 | 促 | 進 | 課 | 長 | 斉藤 | 喜代志 | 君 | 市 | 民 | 課 | 長 | 池田 | 正吾 | 君 | | | | | | | | | | | | | | | |
| 青 | 海 | 事 | 務 | 所 | 長 | 井川 | 賢一 | 君 | 福 | 祉 | 事 | 務 | 所 | 長 | 水嶋 | 丈明 | 君 | | | | | | | | | | | | | |
| 環 | 境 | 生 | 活 | 課 | 長 | 五十嵐 | 久英 | 君 | 交 | 流 | 観 | 光 | 課 | 長 | 渡辺 | 成剛 | 君 | | | | | | | | | | | | | |
| 健 | 康 | 増 | 進 | 課 | 長 | 横澤 | 幸子 | 君 | 建 | 設 | 課 | 長 | 見辺 | 太 | 君 | | | | | | | | | | | | | | | |
| 商 | 工 | 農 | 林 | 水 | 産 | 課 | 長 | 池田 | 隆 | 君 | 会 | 計 | 課 | 長 | 丸山 | 幸三 | 君 | | | | | | | | | | | | | |
| 復 | 興 | 推 | 進 | 課 | 長 | 斉藤 | 孝 | 君 | 消 | 防 | 長 | 大滝 | 正史 | 君 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ガ | ス | 水 | 道 | 局 | 長 | 木村 | 清 | 君 | 教 | 育 | 次 | 長 | 佐々木 | 繁雄 | 君 | | | | | | | | | | | | | | | |
| 教 | 育 | 長 | 田原 | 秀夫 | 君 | 教 | 育 | 委 | 員 | 会 | こ | ど | も | 課 | 長 | 兼 | 務 | | | | | | | | | | | | | |
| 教 | 育 | 委 | 員 | 会 | こ | ど | も | 教 | 育 | 課 | 長 | 山本 | 修 | 君 | 教 | 育 | 委 | 員 | 会 | 生 | 涯 | 学 | 習 | 課 | 長 | | | | | |
| 教 | 育 | 委 | 員 | 会 | 文 | 化 | 振 | 興 | 課 | 長 | 歴 | 史 | 民 | 俗 | 資 | 料 | 館 | 長 | 兼 | 務 | 長 | 者 | ヶ | 原 | 考 | 古 | 館 | 長 | 兼 | 務 |
| 磯 | 野 | 茂 | 君 | 監 | 査 | 委 | 員 | 事 | 務 | 局 | 長 | 大嶋 | 利幸 | 君 | | | | | | | | | | | | | | | | |

十 〈事務局出席職員〉

| | | | | | | | | | |
|---|---|----|----|---|---|---|----|---|---|
| 局 | 長 | 小竹 | 和雄 | 君 | 次 | 長 | 松木 | 靖 | 君 |
| 係 | 長 | 山川 | 直樹 | 君 | | | | | |

〈午前10時00分 開議〉

○議長（五十嵐健一郎君）

おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

欠席通告議員は田原 実議員であります。

定足数に達しておりますので、直ちに会議を開きます。

日程第1．会議録署名議員の指名

○議長（五十嵐健一郎君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、4番、吉川慶一議員、14番、大滝 豊議員を指名いたします。

日程第2. 一般質問

○議長（五十嵐健一郎君）

日程第2、一般質問を行います。

5日に引き続き、通告順に発言を許します。

東野恭行議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

東野議員。〔2番 東野恭行君登壇〕

○2番（東野恭行君）

おはようございます。清政クラブの東野恭行でございます。

発言通告書にのっとり一般質問をさせていただきます。

1、インバウンド観光の取り組みについて。

近年、インバウンド観光における取り組みがさまざまな自治体で行われております。2020年の東京オリンピックを迎えるに当たり、今後、その熱はさらに帯びてくると考えます。本市においても、本年度シーフードシャトルバスの取り組みにおいて、昨年度の実績を超える140人の来訪者があったと聞いております。継続することでリピーターもふえており、一定の成果があったと伺っております。今後は、事業の検証と、関連企業に対するインバウンド観光の機運向上を図るべく、行動が必要であると考えます。「地域の盛り上がり」とインバウンド観光への意識がないままの対外への誘致は、印刷費と行政職員の労力がかさむばかりか、日本人特有のおもてなしが外国人のお客様に提供されず、商売をされている方にとって重要な「リピート」につながらないと考えます。今後は、行政と民間企業（市民）が尊重し合い、東になってインバウンド観光の機運を高めてほしいと考えます。

(1) 平成30年度のインバウンド推進事業の内容について、どのようなシナリオで進めていくのか。1年間の方向性についてお聞かせください。

(2) 糸魚川市におけるインバウンド観光の受け入れ体制について、どのような取り組みで民間企業への喚起を行っているのか。

(3) 糸魚川市職員であるジオパーク推進室の外国人職員の活躍と今後の役割についてお聞かせください。

2、駅北復興まちづくりと都市計画マスタープラン及び立地適正化計画の関連性について。

平成28年12月22日、糸魚川市の中心市街地は大火に見舞われ、1年が経過しました。駅北復興まちづくり計画の進行とあわせ、都市計画マスタープランの見直し及び立地適正化計画の策定を平成31年1月に最終案をもって取りまとめに入る予定であります。いわば平成30年度は糸魚川市の10年先、20年先を方向づける大切な年であると考えます。徐々に被災された方の再建が進み、糸魚川市においても広く関心が高まりつつある反面、私たちの世代のごく一部からは「自分には関係ない。関心がない。」という声も聞こえます。主体的にまちづくりに取り組むことが不

可欠であるという糸魚川市の考え方については、今後、自分たちが糸魚川市で生きていく上で大切な考え方であり、糸魚川市民として賛同いたしておりますが、この都市計画マスタープランの見直し及び立地適正化計画の策定を進めていくには、今まで以上に主体的に関心を持ってもらうこと、複雑な計画に対してデリケートかつ、時間がかかっても丁寧な説明の上での合意形成が必要であると考えます。

- (1) 居住誘導区域にはどんな人を誘導し、どんな街を形成しようとお考えか。
- (2) 都市計画マスタープラン及び立地適正化計画の工程の中で、平成30年9月と10月に合意形成を図るために住民説明会が予定されているが、どのような方法で行うのか。また、どのような人が対象になるのか。
- (3) 空き家・空き店舗の活用の「具体的事例」が今後のモデルとなり、起業や利活用への意欲につながると考えるが、今現在、空き家・空き店舗の活用の見込みはあるのか。
- (4) 平成30年2月21日に開催された第3回サウンディング・マッチング定期セミナーと、平成30年2月26日に開催された平成29年度近畿ブロックプラットフォームサウンディングの内容、進捗、期待される効果をお聞かせください。

1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

おはようございます。

東野議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目につきましては、民間の皆様と組織しているインバウンド推進委員会と一緒に取り組んでおり、推進委員会での意見や活動を踏まえた中で、受け入れ、もてなし体制の整備と情報発信に努めてまいります。

2点目につきましては、飲食店向けに英語メニューを作成するためのワークショップや医療や交通、施設案内などで活用する指先対話カードの作成などを行っておりますが、今後も糸魚川を訪れた外国の皆様方を参考にしながらニーズに対応した取り組みを進めてまいります。

3点目につきましては、外国人目線での受け入れ体制整備や情報発信に取り組んでおりますが、今後は市内外の外国人や英語の話せる市民とのネットワークを形成し、受け入れ、もてなし体制づくりに取り組むことを期待いたしております。

2番目の1点目につきましては、中心市街地として市民が集い、回遊できるまちを形成していきたいと考えております。

2点目につきましては、能生、糸魚川、青海の3会場において、対象地区の全住民に呼びかけて説明会を開催し、ご意見をお聞きしながら計画の策定を進めてまいります。

3点目につきましては、中心市街地においても空き家や空き店舗が増加しており、この活用による企業やチャレンジが地域の活性化の鍵になってくると考えております。駅北大火の後に復興まちづくり計画のエリア内において、空き店舗等を活用した創業が仮設を含めて23軒、今後も2軒が見込まれており、創業に活用されております。

4点目につきましては、民間事業者から商業ベースを第一として考えるのはかなり厳しいとの意見をいただいておりますが、子育て世代等が集える交流施設を設置するなど手法によって参入・連携の可能性があるという意見もまたいただいているところであります。民間の方々には、柔軟な発想や経営ノウハウなどを期待してるところであり、これらの意見を参考にしながら今後のにぎわいづくりに取り組んでまいりたいと考えております。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますのでよろしくお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

東野議員。

○2番（東野恭行君）

ご答弁ありがとうございました。

それでは、2回目の質問に入らせていただきたいと思います。

インバウンドの観光の取り組みについて丸1から順を追って進めさせていただきたいと思っております。

前回の第7回定例会の市長の答弁の中で、行政は情報発信を中心に、民間の皆様は受け入れ体制を中心に役割分担をしながら官民一体となって取り組んでいくことが重要とおっしゃっておられましたが、糸魚川市観光協会内にある糸魚川インバウンド推進委員会とは、具体的にどのような連携をとられているのか。連携する上でモチベーションやベクトルは一致しているのか。また、その戦略・戦術というのはどういうものか、お聞かせいただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

渡辺交流観光課長。〔交流観光課長 渡辺成剛君登壇〕

○交流観光課長（渡辺成剛君）

お答えします。

インバウンド推進委員会は、平成19年に発足しております。当初は、観光協会と市と地域振興局、会議所、それからIISA、国際人材サポート協会が入っておりましたけども、平成28年度から外国人がふえてきたということもありまして、JCや宿泊施設、あるいはスキー場とか道の駅といった方も参加していただく中で加わっております。基本的には、事務局が今、糸魚川市観光協会にありますけども、事務局サポーターという形で、うちの交流観光課の職員、商工会議所の職員、さらに地域振興局の職員が事務局をサポーターするという形で今進めております。

一昨年は、欧米とアジアというふうに2つに分けて進めてきたんですけども、分けるとなかなかうまくいかないということもありまして、ことしから合体する中で、市全体としてインバウンドを進めていこうというように考えております。

基本的な考え方でありまして、いわゆるお宿さんなり小売店がインバウンドを進めてきているわけですけども、小店ではできないこと、これをみんなでやることによってできること、これを民間と行政が一体となって進めていこうということが基本的な考え方、今後もそのような形で進めていきたいというように考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

東野議員。

○2番（東野恭行君）

ありがとうございました。平成30年度のちょっと予算見させていただきまして、外国版のモデルコースのパンフレット作成が予定されてるようですが、このパンフレットを作成するに当たり、コースに付随する関係機関、連絡調整は、これからなんだろうと思うんですが、そのパンフレットをつくっていくに当たり、意思統一といいますか、そういった中身について意思統一が図れているのかということと、その中身というのは、体験型観光をイメージするような中身になってるのでしょうか、ちょっとイメージをお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

渡辺交流観光課長。〔交流観光課長 渡辺成剛君登壇〕

○交流観光課長（渡辺成剛君）

お答えします。

イメージそのものは、これからということになってくるわけですが、いずれにしても外国人の皆様のニーズ、それから各お店のニーズ、それから体験のできるかどうかといった受け入れの、我々が今持っている観光素材、それをどうマッチングさせていくかということが一番重要であり、いずれにしても皆様のご意見を聞く中で作業を進めていきたいというように考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

東野議員。

○2番（東野恭行君）

続きまして、インバウンド、また予算の中に入っていくんですけども、この経費の内訳の中で、広告宣伝委託料、パンフレット作成等で合計440万円の内訳の中から200万、大概を占めているこの委託なんですけども、この委託業務で民間に及ぼされる影響のイメージをお聞かせいただきたいんですが、お願いします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

渡辺交流観光課長。〔交流観光課長 渡辺成剛君登壇〕

○交流観光課長（渡辺成剛君）

お答えします。

今ご質問の件につきましては、また予算審査特別委員会の中でご質問に応じてお答えしていきたいというように考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

東野議員。

○2番（東野恭行君）

失礼いたしました。

平成30年度のこの事業の続きなんですけども、糸魚川シーフードシャトルバスの運行補助を、ことしも行う予定でございますが、このシーフードシャトルバスの費用対効果についてどのようにお考えかお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

渡辺交流観光課長。〔交流観光課長 渡辺成剛君登壇〕

○交流観光課長（渡辺成剛君）

お答えします。

今年度は、140人の方からお越しいただきました。金額ということで、アンケート調査をとっておりますけども、幾ら使いましたかという質問に対して、平均金額は1万円という数字が出てきております。

ただ、質問項目が1人当たりというような聞き方をしておりませんので、もしかしたらグループで1万円というような金額になるかもわかりませんが、一方で、訪日外国人が夕食に使った金額とこの調査がありまして、全国的には4,000円を超える金額ということになりますので、140人掛ける4,000円といった数字が出ると思います。

一方でですが、今回のシーフードシャトルバスでは、マスコミから大きく取り上げていただきました。長野県内では、放送局で2局、テレビ放送、新潟県内でも2局のテレビ放送、また新聞報道でもありました。これをもし広告換算でやったらどういう金額になるかということで、私ども試算しますと140万円という金額が出ております。少なく見積もっても100万円ぐらいの広告宣伝効果はあったのかなということを思っております。

また、さらに小谷村、白馬村の、あるいは村長さんや議員の皆さん、そして住民の皆さんもお越しになっていただいております。こうした中で広域連携がさらに深まってきているのかということは思っております、この取り組みがいろんな意味で効果があるというように考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

東野議員。

○2番（東野恭行君）

ありがとうございます。このシーフードシャトルバスなんですけども、ことし4年目になろうかと思うんですが、こつこつやられて一定の成果が本当に出てきていると思いますし、宣伝効果という意味では、かなりの効果だなというふうに私も感じておりますので、こちらもこつこつ続けていただきながら新たな道というのを開拓していただきたいですし、またそういった中で、民間といろいろなコミュニケーションをとりながら、例えば開催時間、夕方、夕食に向けたそういう夕食難民に向けた外国人観光客のおもてなしだったんですが、例えば日中においでいただくような仕組みをつくるんですとか、そういったニーズがあるのかどうかの調査も含めて検討していただければなと思いますので、こちら意見としてさせていただきたいと思います。

2つ目、受け入れ体制についてなんですけども、取り組みの中で協力体制をとっていただける民間企業のリスト等が具体的におありかどうか、お伺いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

渡辺交流観光課長。〔交流観光課長 渡辺成剛君登壇〕

○交流観光課長（渡辺成剛君）

お答えします。

今回のシーフードシャトルバスにおいても参加店舗につきましては、「おしらせばん」で募集をさせて出ていただきました。基本的には、できるだけ広くお声がけをする中で取り組みを進めていきたいというように思っておりますが、一方で、インバウンド推進委員会の中でも、それぞれの小店がごございますので、そういったつてをたどる中で、一方で広くやりながら、一方で関係のある方にもお声がけをして、いずれにしてもできるだけ広い範囲で進めていくように努めていきたいというように考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

東野議員。

○2番（東野恭行君）

リスト化ということを文言として出させていただいたんですが、こういったリストが次の戦略・戦術につながる大切な材料となると思いますので、またこういったリスト化することをまた検討いただいて、皆さんで共有できるようなそういった材料にしていいただければと思います。

続きまして、民間企業や市民がインバウンド観光にどんなことを期待しており、行政にどんな期待を寄せているか、考えられる範囲で結構なんでお答えいただけたらと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

渡辺交流観光課長。〔交流観光課長 渡辺成剛君登壇〕

○交流観光課長（渡辺成剛君）

お答えします。

観光においては、基本的にやっぱり稼ぐ観光、どう地域に経済的波及効果があるかというのが一番の大きな最大の目標になってこようかと思っております。その中で外国人がふえてると。その外国人から、いかにこの糸魚川において消費をしてもらうかというのが一番目的としては最大なのかなと思っております。その中でやはり民間では、例えばお店でいくとどうお客さんをもてなして、消費をしていただくかということが一番ですし、民間の小店ではなかなかできない、例えば情報発信などを行政がやってくるというような役割分担をしながら、いずれにしても行政と民間がそれぞれ長所を伸ばす形で進めていくことが一番大事であるというように考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

捕捉させていただきますが、3年たったわけでございますので、その辺をもう一度やはり振り返りながら、今までの反省をもうちょっとしっかり生かしていきたいなと思っております。私は、や

はりもう一度原点に戻って、本当にそれが外国の方々に受け入れられとるのか、またもっとやり方があるのではないか、それを考えていきたいなと思っております。インバウンドでないものにいたしましても、少し我々お客さんとして、もし糸魚川に来たときにちょっと首をかしげるようなものをちょっと私感じられております。お客さん来たときに、お連れしたときにもう少しやはり考えていただきたいなというところもちょっと感じた部分がございますので、もう一度やはり市内の業者の皆様方にそういったところ、またインバウンドにいたしましてもしっかりとリピーターを位置づけられとる方々がおられるわけですが、全体的に変なうわさが流れたときには、しっかりやられた方々に迷惑がかかる部分がございます。そういうことのないようにしていきたいと思えますし、また、このストーリー性などもしっかり持って、糸魚川の特徴というものもしっかり出していかになくちゃいけないんじゃないかなと。その辺を今までいただいた実績等をもう一度再検討しながら、当然、行政もいたしますが、おいでいただいた業者の皆様方と詰めたり、商工会議所やいろんな方々とその辺を詰めて、できればこの30年度にはそういったことを持ちながら、それを例えば修正しながら、また新たな展開というのも考えていけるのではないかなと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

東野議員。

○2番（東野恭行君）

市長ご答弁ありがとうございました。

これ私の個人的な見解なんですけど、行政の皆さんにすごく期待するところってそういったいろいろ民間がどんなふう考えてるのかという、そういう調査能力だと思ってるんです。そういった中で、現状の把握から多くの民間企業を巻き込んだ、本当、戦略・戦術というのができてくると思うんで、本当にコミュニケーションをとりながら戦略を立てていただきたいですし、今、市長からもおっしゃっていただいたように原点を振り返りながら取り組んでいただきたいとそのように思っております。

続きまして、今、爆買いなき今、インバウンドはF I T、個人観光を狙えという記事、こういった見出しをよく目にするんですが、当市はどのようにお考えでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

渡辺交流観光課長。〔交流観光課長 渡辺成剛君登壇〕

○交流観光課長（渡辺成剛君）

お答えします。

基本的には、飲食あるいは宿泊という形で消費をいただいているということでもあります。

一方で、中国人旅行者に見られますように爆買いというような状況もある中で、あるお店の中では、糸魚川市内で金物類を買ったり、あるいは日常雑貨を買ったりといった部分が出てきているように感じておりますけども、お話を聞いておりますけども、まだそこまで爆買いを吸収する力は、ちょっとまだ、いまいちなのかなということを思っております。ですので、飲食店等から、飲食店・宿泊施設から、より小売店等に広がりを持ったインバウンド観光を今後展開していく必要があるというように考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

東野議員。

○2番（東野恭行君）

先般の第7回定例会の中で、渡辺交流観光課長のほうから、糸魚川に來れば毎日何かがあるといったものがつくれるようなことを目指しながら、今、観光誘客に取り組んでいる。いずれにしても市民の皆さんと一緒に観光づくりをできるように取り組みたいと。力強いお言葉をいただきましたが、私も先般の定例会で申し上げましたとおり、ついでに立ち寄ってもらおう観光地にしたいという、そんなふうに思っております。現在の糸魚川市の受け入れ体制について、現状の理解と行政と民間がお互いの声を拾いながらインバウンド観光の機運を高めていただき、今後の戦略につなげていただきたいと思います。いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

渡辺交流観光課長。〔交流観光課長 渡辺成剛君登壇〕

○交流観光課長（渡辺成剛君）

お答えします。

今、シーフードシャトルバスというのが今大きな行事としてあるわけですが、それ以外に、ことしは初めての取り組みとしまして、ドイツツアーといった取り組みをしました。先ほどのご質問の中にもありました、ご意見の中にもありましたように、市内により多く長時間滞在していただきたい。そして、目的地が糸魚川であるようにしてほしいといった中で、ともかく白馬からのお客さんをいかに糸魚川の魅力で引きつけてくるかというようなことが一番肝要かと思っております。

今回、シーフードシャトルバスで参加された中で、3年連続糸魚川にこのシーフードシャトルバスで来たというオーストラリア人がいました。そして、来年は、自分自身が節目の誕生日だということで、家族一緒に25人で来たいといった話もありました。

だんだん糸魚川に來る客もふえてるし、糸魚川に滞在したいというニーズも高まっております。ということで、民間の皆さんの意見、それからご協力も得ながら糸魚川が目的地になって、そして糸魚川に長い時間滞在していただけるような取り組みを進めてまいりたいというように考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

東野議員。

○2番（東野恭行君）

ありがとうございます。それで、先ほどから申し上げてます受け入れ体制についてですが、糸魚川インバウンド推進委員会、観光協会のほうからインバウンドワークショップ2018、英語でおもてなしin糸魚川というご案内が3月19日と3月20日に開催される。こういったご案内が行ってるかと思うんですけども、こちらもちろん認知されてると思うんですけど、行政の職員さんも積極的に参加していただきたい、そのように思いますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

渡辺交流観光課長。〔交流観光課長 渡辺成剛君登壇〕

○交流観光課長（渡辺成剛君）

お答えします。

インバウンド推進委員会にも普通、通常、私ども職員が1名といった民間団体の場合、参加なんですけども、私ども名簿だけでも4名の参加をしているということでもあります。ご指摘の、おもてなしのワークショップにつきましても職員が出たいと思いますし、明日も研修会が予定されておりますので、そういったところにもできるだけ参加をしながら自分自身のスキルをアップするとともに、民間の皆さんの声というものも聞きながら、よりパワーアップした形でインバウンド観光を進めていきたいというように考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

東野議員。

○2番（東野恭行君）

私も実際、観光協会のほうに所属しておりまして、推進委員会のほうには所属はしてないんですけども、本当、昔からインバウンド推進委員会の頑張りといいますか熱心さを見ておりまして、本当に1人でも多くの人に参加していただきたい。行政の職員さんに限らず、参加していただきたいという気持ちがあるんですが、こういった機会にリストアップしていただければなと思いますし、いろいろアンテナを張って、行政と民間と束になってインバウンドに取り組めるように取り組んでいただきたい、そのように思います。

続きまして、丸3番の外国人職員さんの活躍と今後の役割についてなんですけども、ジオパーク推進室の外国人職員の方は、実際、ご挨拶程度の会話しかしたことないんですが、特定の決まった場所でお会いすることはなく、私たちが行っているまちづくり活動に積極的にご参加いただいております。例えば商店街でしたり、早川の田んぼでしたり、手配りで案内を配っていただいたりですとか、そういったところでお会いしております。

今、民間が行政に求めるスタイルは、今行っておりますようなまちづくりカフェなどのように民間と触れ合いながら情報交換をして、もっと泥臭いかかわり、そして、ウイン・ウインの関係性を保って尊重し合うことだと思っております。

人づてに伺った話なんですけど、この外国人職員さんが言った言葉で、私は糸魚川人だと胸を張っておっしゃったと伺っております。単身で糸魚川のような小さいまちに来ていただき、そのようなうれしくなる発言をしてくださる彼に、糸魚川発展に今後もお力を貸していただきたいと思っておりますし、行政の職員さんからも今以上に民間と深くかかわっていただきたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

渡辺交流観光課長。〔交流観光課長 渡辺成剛君登壇〕

○交流観光課長（渡辺成剛君）

お答えします。

よく視察等で外国からお客さんが来られたときに彼を紹介する言葉として、私より糸魚川に詳しい職員だというようなことを話させていただいております。外国目線、それから外から見た糸魚川といった、また新しい視点で彼自身に取り組んできております。お話のようにさまざまな機会を捉えて、彼がいろんなところで出役しているというような状況でありますけども、そういった中で、いずれにしましてもいろんな方と触れ合う中で、糸魚川のよさ、糸魚川についてのことを皆さんに伝えて、市民それぞれが、また愛着と誇りを持てるような環境づくり、これが一番大事かなというように思っております。そういった気持ちも含めながら一緒に仕事を進めていきたいというように考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

東野議員。

○2番（東野恭行君）

ありがとうございました。今まで以上なかかわりに期待を申し上げます。

インバウンドで最後になります。また、こちら観光協会のご案内の中で、3月8日にインバウンド推進研修会、中村好明氏の交流会、講演会がありますので、こちらもぜひご参加いただければというふうに考えております。

続きまして、駅北まちづくりと糸魚川都市計画マスタープラン及び立地適正化計画の関連性について、入らせていただきたいと思っております。

丸1番の質問で、居住誘導区域にはどんな人を誘導しとということの再質問でございますが、居住誘導区域外からの移転を支援する具体的な措置はお考えか。また、居住誘導区域の具体的な場所は決まっているのか。駅北、駅南で居住誘導を目的とした土地区画整理事業は視野にあるのか、お聞かせいただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

見辺建設課長。〔建設課長 見辺 太君登壇〕

○建設課長（見辺 太君）

お答えします。

ご質問の居住誘導区域外からの移転を支援する具体的な措置、あるいは居住誘導区域の具体的な場所といったことにつきましては、まだ決まっておりません。居住誘導区域の具体的なエリアにつきましては、当市の抱える課題あるいは現状を踏まえまして、人口が減少する中でも、どの区域に設定すればよいか、市民の皆様のご意見をお聞きしながら必要なエリアを適切に配置する必要があるというふうに考えております。

また、居住誘導のための具体的な施策につきましては、そのエリアの配置とも密接に関係することから、それと合わせて、今後検討を進めてまいりたいというふうに考えております。

それから、立地適正化計画につきましては、区画整理とか開発等によって、まとまった土地を供給して移住・移転をしていただくといった考えではなくて、例えば長い期間、例えば20年とか30年、そういった長いスパンで緩やかに誘導・集約していくという考え方でありまして、当面、土地区画整理事業等については考えていないといったこととさせていただきます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

東野議員。

○2番（東野恭行君）

緩やかにご意見を伺いながらということで理解できました。

20年、30年持続可能なまちづくりを支えるのは、そこに存在するコミュニティであると思っています。40年以上、人口がふえ続け、平均年齢が2015年時点で38.6歳、子供急増、日本一若いまちとして知られる愛知県長久手市も、長期的には人口減少や高齢化は避けられない問題として捉えられており、地域社会に参加する煩わしさが、まちの強みになる日が来る。地域のきずなを深め、自助や相互扶助の枠組みをつくっておく必要があると訴えております。コミュニティ形成に主眼を置き、継続可能なまちづくりを実践されようとしております。当糸魚川市においても大切な考え方であると思いますし、長年継続されていたコミュニティをないがしろにしてまちの形成は難しいとも考えます。新しいまちづくりが現実に行われるのならば、そこに存在する住民や空き家、そして空き地の地権者、行政の職員たちが集まり、未来のまちづくりを話し合う必要があると考えています。

そんな中で、糸魚川市都市計画マスタープラン及び立地適正化計画策定の工程表の中で地域別構想素案の策定、誘導施策素案検討の時期が、平成29年10月から平成30年12月とあります。これらは復興のまちづくりの計画の内容を反映、修正後の計画でございまして、復興まちづくりと深く関連性があるというふうに思ったのですが、現段階でお話しできる内容があればお伺いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

見辺建設課長。〔建設課長 見辺 太君登壇〕

○建設課長（見辺 太君）

お答えします。

今まさに市の中でいろいろ検討も進めておる最中でございまして、今のところ具体的なお話しは、ちょっと難しいかなというふうには思っておりますけれども、都市計画マスタープランにつきましては、やはり都市計画の基本方針でございまして、復興まちづくり計画における防災・景観などの考え方や施策について、必要に応じて被災地以外も広げていくような計画も検討したいなというふうには思っております。

立地適正化計画につきましても長期的な計画でございまして、持続可能で安全で安心して暮らし続けることができる活気やにぎわいのある糸魚川市をつくっていくために復興まちづくり計画の考え方も取り入れた計画であるべきだというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

東野議員。

○2番（東野恭行君）

ありがとうございました。私自身もこの計画の上位計画もあると思いますので、しっかり熟知しながら、今後に備えていきたいと思っております。

続きまして、2番目の質問の再質問でございますが、復興まちづくり計画の若者・子育て世代が集いitくなる人づくり、まちづくりのたまり場を実現するに当たり、移住からの定住は、今後、長期的に取り組む課題であると考えますが、私たち民間レベルだと現状を見るに、そんなこと可能なのかと疑問を抱くばかりでございますが、このまちづくりの実現を目指すに当たり、受け入れる側、地域コミュニティの理解と、今後、建設されるであろう防災とにぎわいの拠点が都市機能の一翼を担う環境整備として大いに期待されるところであります。

まず、この住民説明会は、どんな内容を説明して、どんな合意形成を図られる説明会であるのか。またイメージなんですけども教えていただければというふうに思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

見辺建設課長。〔建設課長 見辺 太君登壇〕

○建設課長（見辺 太君）

都市計画のマスタープランにつきましては、今後の都市計画の基本となる方向性についてお示しをして、立地適正化計画につきましては、まず、制度の説明をしっかりとさせていただいて、その上で本市にとって適切な居住や都市機能の将来像をお示ししたいというふうに考えております。

それから、説明会でございますが、先ほど市長がお答えしたとおり、3地区3地域で基本的にはやっていきたいなということでございますが、そのほかにも当然パブコメも実施したいというふうに考えておりますし、また、経済界あるいは建設業者協会とか、いろんな団体さんともいろいろお話をしながら進めてまいればなというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

東野議員。

○2番（東野恭行君）

イメージ伝わりました。ありがとうございました。

長年親しんできたまちが、少しずつ変化しようとしてる中で、にぎわいの創出を喜び、歓迎する者、静かに暮らしたいと望む者、糸魚川市のさまざまな計画を実行していく上で必ず何らかの摩擦が生じると考えます。安全・安心な都市づくりへの対応、持続可能な都市経営の転換など、趣旨をしっかりとご理解していただくことが次代につながるまちづくりの第一歩だと考えます。合意形成を図るべく市民との対話を駅北大火で被災された方と同等の対話を、今後行っていただきたい、このように要望申し上げたいと思います。

続きまして、3点目の空き家・空き店舗の活用についてでございますが、再質問させていただきます。

今ある資源を最大限に活用して行うまちづくりは、どの自治体もご苦労されながら実践しているように思いますが、まずは、その足がかりになる空き家活用のモデルができることで関心も深まると考えます。今後、活用の事例があれば施主様の意向が第一でございますが、施工業者にも協力い

ただきながら、内覧会的なものを開催するなどの工夫が必要であると考えますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

池田商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 池田 隆君登壇〕

○商工農林水産課長（池田 隆君）

空き家、それから空き店舗、空き地、そういう遊休不動産を活用したまちづくりというのが全国的に取り上げられておりますし、成果を上げているところというのもあるのは承知をしております。糸魚川市におきましても起業する意欲のある人、また志のある不動産オーナー、また周辺の商店街、経営指導を行う商工会議所、または融資を行う金融機関等と一緒に創業者を盛り上げて、小さな成功モデルをつくるということは、議員ご指摘のとおり地域活性化の足がかりになるというふうに考えております。

昨年、発足いたしました一般社団法人空き家活用ネットワーク糸魚川、こういうところとも力を合わせて、空き家活用のモデルを示せるように努めていきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

東野議員。

○2番（東野恭行君）

ありがとうございました。なかなか空き家の活用といいましても持ち主さんのご事情ですとか、いろんな複雑な事情が絡み合いながら利用につなげていく、本当に難しいことだと思いますが、こういったまちづくり推進していくには、本当に情報発信、皆さんがその気になってムードをつくるということが大事かと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

4番目のサウンディングの再質問でございますが、今後、建設されるであろう防災とにぎわいの拠点施設について伺いたいと思っております。

都市機能の一翼を担う環境整備として、先ほど申し上げましたが、大いに期待される場所ではありますが、事業内容によっては費用がかさみ、将来の市財政を圧迫するものと危惧いたしております。

市が今後、どのような姿勢でこの事業に取り組もうとしているのか、お考えをお聞かせいただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

斉藤復興推進課長。〔復興推進課長 斉藤 孝君登壇〕

○復興推進課長（斉藤 孝君）

お答えいたします。

今回のサウンディングでは、建物が現存しております被災をしてないエリアまでも、最大案で民間事業者の皆さんから意見をお伺いしております。

その結果、1回目の市長答弁でもお答えいたしましたとおり、商業ベースを第一として考えるのは厳しい。子育て支援施設などの行政機能を中心として連携の可能性のある民間施設も探っている

ところであります。ご指摘の財政的観点からは、被災してないエリアを含めた大規模な事業を行うには、用地補償費などだけでも大きな事業費がかかります。地元経済界はもちろん、地権者や事業者の皆様からの積極的なご協力なくしては大変厳しいと考えております。

先ほど東野議員の質問の中にもございましたが、市民の皆さんの気持ちの中には、にぎわい創出を期待する方々、また静かに暮らしたいというふうに思っておられる方など、さまざまだと思っています。事業を進めていく上では、少なからず何らかの摩擦も生じるものと思っております。やはり行政とともに、地元経済界や地域事業者の方々の盛り上がりが必要だと考えております。今後、関係の皆様と連携しながら事業が実施できるよう協議を進め、費用対効果を勘案しながら事業内容とともに規模についても慎重に検討してまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

東野議員。

○2番（東野恭行君）

ありがとうございました。仮に、子育て支援施設のような施設が併設されるのであれば、市の目指す復興計画の中の若者・子育て世代が集うたまり場のイメージというのができるんですけども、先ほども申し上げましたとおり少し民間、意外と白けてるといえるか、ムードづくりができてないというのが実感としてあるところがございます。人口減少の問題を背景に考えると、今後、大きな公共投資や維持管理は、どんどん厳しくなってくると考えております。サウンディング調査を経て、官民連携の糸魚川の成功事例にするには、周辺に住む方々の理解はもちろん、先ほども申し上げましたけども地元経済界や、さらには地権者、事業所からの積極的な協力が肝要である。そのように思っております。将来、糸魚川を背負っていく子供たちのためにも身の丈に合った規模で糸魚川らしいまちづくり、にぎわいづくりを進めていただきたいですし、そのように願っておりますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

斉藤復興推進課長。〔復興推進課長 斉藤 孝君登壇〕

○復興推進課長（斉藤 孝君）

今までの公共建物をつくる上では、やはり公がつくり、公がサービスをしていくという流れの中であつたわけでありまして、今回、この大火による、ある見方を変えますとピンチを、これをチャンスとして捉えていただける方が1人でも多くなるように、関係の皆さんと連携をとりながら進めてまいりたいと考えておりますけども、やはり今、官民連携でサウンディング調査もしております。これは糸魚川市の中においては、今まで余り取り組んでない事業手法だと思っております。そういう新しい事業手法をとりながら、今までの公だけがサービスを提供するという事に限らず、民間と一緒にサービスを提供していくようなものを財政規模も含めながら、これから関係の皆様とも協議してまいりたいというふうに考えておりますけども、先ほどの答弁の繰り返しになりますけども、行政とともに地元経済界、事業者の皆様と、やはり一致団結して取り組んでいくことが大変不可欠なことだというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

東野議員。

○2番（東野恭行君）

ご答弁ありがとうございました。

私もその若者が集う子育て世代が集う、そういった楽しいまちにしたいなという思いでおりますし、かかわっていく以上、責任を持ってかかわりを持ちたいですし、子供たちの未来のために精いっぱいやりたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上で、私の一般質問を終わります。

○議長（五十嵐健一郎君）

以上で、東野議員の質問が終わりました。

関連質問ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

関連質問なしと認めます。

暫時休憩します。

再開を11時5分といたします。

〈午前10時52分 休憩〉

〈午前11時05分 開議〉

+

○議長（五十嵐健一郎君）

休憩を解き会議を再開いたします。

次に、吉岡静夫議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

吉岡議員。〔20番 吉岡静夫君登壇〕

○20番（吉岡静夫君）

おはようございます。吉岡です。

早速本題に入ります。

1、ジオパーク。

「ジオパーク」。市の広報活動を見る限り、「ジオパーク」の表現・表出を目にしない日はないくらいの露出度の高さです。

そこで、単純にお聞きします。

「ジオパーク」と称されてはいますが、その総数はいかほどか、日本では、世界では。「認定」、「再認定」あるいは「再々認定」ということもあるでしょうが、の言葉が使われておりますが、それらの仕分けは、選別は、どこで、誰が、どのような仕組み・決まりのもとで行われるのか、母体となるシステムはどのように決められているのか。毎回の「認定」、「不認定」の結果は具体的に

どうなっているのか、数、あるいは理由はそれぞれどのように明らかにされているのか。

さらに、「不認定」ならずとも、自発的な形での辞退というような事態・事例はないのか、あるとすれば、それらの実態はどうなっているのか。

総じて、組織・決まり事などを明文化した条項などはどのようになっているのか。単純といえば単純。私が不勉強と言えど不勉強かもしれませんが、「普通の市民」あつての「ジオパーク」。だとすれば、案外に知られていない、知らされていない内容でもあります。生の実態をわかりやすくお知らせ願います。

なお、先輩格といいますか別格と称したほうがいいのか、「世界遺産」があります。この「世界遺産」についても、今ほど述べた内容について、把握しておられるとすれば、お教えいただきたい。

2、訪問診療所・僻地診療所。

訪問診療所・僻地診療所、聞きなれているようで、存外にその中身・仕組み・あり方などがわかりにくいものに「訪問診療所」、「僻地診療所」があります。これ私の不勉強もありまじょうが。

「駅北大火後の（仮称）駅北大火復興市営住宅への訪問診療所」、あるいは平岩・小滝・根知地区でのそれぞれの「僻地診療所」などを挙げることができると思うのですが。

現時点でのそれらの「診療所」の法上・条例上などの、いわば行政執行上の位置づけはどうなっているのかをご説明いただきたい。かつ、それぞれの実態を、さらには、市行政として目指している総体的な構想・方向づけなどについて、示し得る限り明らかに示しいただきたい。

3、市の人口構成・世帯構成。

少子化・高齢化は、生を受けた私たち一人一人にとって決して避けて通ることができない事実。今、世界規模で問題・課題としてじっくりと腰を据えた対応が叫ばれております。

「女性の2人に1人が50歳以上」「『ひとり暮らし社会』が本格化」「3人に1人の『超高齢者大国』」、「未婚大国」などなど、とりようによってはショッキングとも言えるフレーズがいや応なく私たちの目を奪います。でも、このことは、今の、そしてこれからの私たちの身の回りの現実とも言えます。

そこで伺います。

当市の年齢別人口構成（特に65歳以上あるいは75歳以上人口）・一人世帯の数と率・未婚者の数と率・人口の自然増減と社会増減の動きなど、計数処理できるものがあればお示し願います。

4、市の広報・広聴。

市の「市民意見提出手続要綱」では、「政策形成に当たり、市民の意見などを」「市政における公正の確保及び透明性の向上、市民の市政への参画促進を」とうたっております。

そのとおりであります、これは。老若・男女・強弱・多少・大小・貧富・肩書など多面・多様性を抱える一人一人の市民こそが市政の主役であります。

そこでお伺いします。

広報・広聴活動の一環としての「パブリックコメント」、「市長へのたより」。その参加実数は、平成28年度で見ると、前者が「実施件数12。7人から25項目の意見があった」、後者については「受理件数124」となっております。

そこで、お伺いします。

実施してみても問題点など、お教え願います。

5、「市議会基本条例」と「市行政」。

市行政と市議会基本条例と置きかえてもいいですが、「議会基本条例」スタートから、平成28年でしたけれども1年半。これまで私は各定例会一般質問のみならず、機会あるごとに「議会基本条例」の「市行政」に果たす役割、その目指す「二元代表」の現実・実態を捉え、どうあるべきかを事あるごとに問いかけ、訴え続けてまいりました。

問題が問題だけに確かに難しい。しかし、行政執行の根っこである最重要な要素・課題であることだけは確か。遅々たる歩みであれ、少しずつであれ、主権者である私たち糸魚川市民一人一人が、その存在を根づかせていかなければと信じ、本日も取り上げさせていただきました。

市長、そういった思いのほどをよろしくご理解いただきたく、その上でお考えをお聞かせいただきたい。よろしく願いいたします。

前12月定例会で私は「議会基本条例」と「行政」の進め方について、総まとめの形で大要、次のような内容で申し述べさせていただきました。これに対し、市長、あなたも非常に前向きな形で考え方を示されました。これは私の受けとめ方かもしれない。でも私はそう受けとめた。

そこで、改めて。

「『議員・議会』と『市長・行政』は、二元代表。」とは言うが、そこには大きな問題がある。例えば、実務遂行能力・情報収集処理能力・人的・物的な対応能力。これらを取り上げただけでも、例えば今、進行中のごみ処理関係の資料1つとっても、市は500人からの、あるいは臨時の方々も入れれば約900人からの職員を要して動員して対応できます。

が、対して議員はほとんど一人で何でもこなします。こなさなければならない、現実には。議員と市長の間でもこれははっきりしている。ましてや一般市民となると、なおさらその差は歴然であります。

そこに、お上に依存せざるを得ない、時には追従という言葉がいいのか、どうしてもお上に依存せざるを得ないという形をとらざるを得ない民の姿が現実にはある。それが、結果として民がお上に対して、ある意味では、言葉の上ではお任せに走らざるを得ないという、あるいはそういうふう

に批判されざるを得ないという現実につながります。私たち、こういった現実・実態を『二元代表』の根っこに抱えているのだということを双方しっかり見定め、自覚し合わなければならない。

行政を進めていく主役は、私たち市民一人一人。当たり前話ではありますが、これこそが『二元代表』の根っこ。まず、その根っこへ、理念へ、私たち目を向けるべきだ。行政のあり方をしっかり確かめ合うことこそが肝要。

今議会、（これは平成29年の12月のことでありますが、この上では記録では今議会）一般質問の過程で、会計の処理対応のあり方・市の監督のあり方を問うている際に、特に権現荘関係が目立ったのですが、市側の答弁の中で、10年前を調べても、とか、全てをもう出しているのにと

いう空気・場面に多々ぶつかりました。

予算にしる決算にしる、もう可決や認定をしていることではないか、あるいは可決・認定したのは誰か、議会ではないか。なのにという受けとめ方がその裏といましようか根っこにあったのではないかなど、私はそう受けとめました。あなた方が（あなた方というのは議員・議会が）認定・可決しておいて、何を今さらという受けとめ方です。

いや、そうではない。そのとき、確かに反対・慎重の動きはあった。しかし、多数決です。多数

決は多数決。決まったものは決まったんです。

が、そういった流れの中で、そういった事象に対して、これは見直してみるべきだ、洗い直してみるべきではないかということをお互い出し合い、あるいは道を明らかにし合う、つくり直していく。これこそが私は「二元代表」であるはずの議員・議会、そして市長・行政の双方が果たすべき役割だと確信しております。

力がなかろうが、数が少なからうが、そういった動き・働きこそが、それぞれの役割・役目。生意気なことを言うようですけれども、高いところから。そういったところをしっかりとさせ合いながら進もうではないか、と改めて訴えかけさせていただく。

ことし、というのは平成29年、この場合は、6月16日号の「週刊ポスト」。あの森友・加計の一連の問題を捉えて、思想家・作家、山本七平氏の「空気の研究」を軸にして、今の政治・行政のあり方・ありようを特集しておりました。実は私その1年前、昨年（平成28年ですけれども）3月定例会で、この「空気の研究」を軸にして同じことを言わせていただきました。

「『右へ倣え、みんなで渡れば』の流れに対し、『それ、おかしいよ』などと物を言おうとする者に、そんな動きを封じ込めるための殺し文句が、『空気も読めない困ったちゃん』呼ばわり。実は、『チェック機能』を果たそうとするときのポイントはまさに私はここにあると思います。

オズオズでもいい、ブツブツでもいい。物を言う、それができてこそ『二元代表』だと私は思ってる。なのに、それを『何を今さら』とか、『いつまでもぐずぐずと』ということでは終わらせてはならない。

高らかに『二元代表』をうたい上げた『議会基本条例』。お上であれ民であれ、少数であろうが多数であろうが、弱かろうが強かろうが、市民は一人なもん。『一人一人の市民』としての思いを『市民一人一人』として出し合う、ぶつけ合う。その場、それが議会という場で『行政かくあるべし』と訴えさせていただく。そこのところを意のあるところを受けとめていただきたい。」

このときにこれに対し、米田市長。

「吉岡議員の考え・お気持ちは十分理解させていただいた。我々としても、議員一人一人を弱いとは思っていない。市民の負託を得た市民の代表。それをしっかりと受けとめる。皆様方がつくった『議会基本条例』は、しっかりと受けとめていきたい。」

さらに、私は。

「今の市長答弁、『議会基本条例』に関しては明快。さっきもちょこっと言いましたけれども、このような場でこのようなことを言わせてもらい、ありがたい。願わくは、行政側の市長以下皆さん。こういったブツブツを肝に銘じていただきたい。長い時間をいただき、答弁をいただき、おだてて言うわけではないけれども、頑張ってください。議員・議会もともに一人一人が選良。頑張らねば。」

そういうことを言わせていただきました。せっかくの機会でありますのでひとつ、作家、辺見康・石牟礼道子、この両氏の言葉を引用させていただきます。「二元代表」である「市長・行政」「議員・議会」の根っこにと訴えさせていただきます。

まず、辺見氏。

何回も私これ取り上げておりますけれども、「何かあったとき、それ、違うんじゃないかと執拗に言い張ると、『困ったちゃん』扱い。そんな冷笑やばかにすることがどれだけ社会を悪くしてい

くか。おずおずでいい、ブツブツでいい。どれだけ誠実でいられるか。」

次に、石牟礼氏、こないだ亡くなりましたけども。

「働くことも歩くこともしゃべることもできなくても、一人一人、胸にいろんな思いがある、物語がある。」

以上、せっかくの機会をいただきました。「市行政」の根っこのあり方を問うという願いを込めて述べさせていただきました。

市長、意のあるところをぜひお考えいただき、お聞かせください。

よろしく願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

吉岡議員のご質問にお答えいたします。

1 番目につきましては、国内では日本ジオパークとして43地域が認定され、そのうち8地域がユネスコ世界ジオパークに認定されております。ジオパーク活動を行っておる日本の自治体の数は、約200市町村になっております。また世界では、35カ国、127地域が認定されております。

審査につきましては、4年に一度となっており、国内では日本ジオパーク、世界ではユネスコ世界ジオパーク審査基準があり、これに従って行われております。

審査の結果につきましては、国内・世界ともそれぞれの事務局から各ジオパークに審査結果を通知されます。

また、自発的な辞退の事例には、これまでございませんが、国内・世界の組織等については、それぞれの規定に基づき設置されており、明文化されております。

世界遺産は、ユネスコ内の世界遺産委員会の審査により、現時点で167カ国、1,073件が登録されております。

2 番目につきましては、どちらも医療法において診療所の位置づけであり、開設は県の許可が必要であります。市が開設している僻地診療所は、条例に規定いたしておりますが、訪問診療所は民間の診療所となりますので条例上の規定はありません。

僻地診療所は、既存の医療施設から離れている地区に設置し、月2回診療いたしております。また、訪問診療所は、24時間365日対応の訪問診療・訪問看護により、高齢化社会での地域医療の充実につなげていきたいと考えております。

3 番目につきましては、国勢調査における年齢別人口構成は、既に配布済みの統計といがわに記載されておりますが、老年人口は1万6,346人、37.0%であります。そのうち75歳以上は、9,057人、20.5%となっております。一人世帯は4,230世帯、25.3%であります。30歳から49歳までの未婚者数は、2,694人、28.5%となっております。

次に、28年10月から29年9月までの住民基本台帳人口による自然動態はマイナス439人、社会動態はマイナス319人となっております。これらの状況を見ますと高齢化社会が進んでいるものと考えております。

4 番目につきましては、パブリックコメントや「市長へのたより」のほか、地区懇談会、各種審

議委員会への公募委員の任用など、さまざまな方法で意見・提案募集に取り組んでおります。引き続き、広報紙などのさまざまな情報媒体を活用し、情報提供・情報共有に努め、市民の積極的なまちづくりへの参画を促進してまいります。

5番目につきましては、これまでも答弁してきたとおり、議会と市民、議会と市長、その他の執行機関との関係を明らかにし、市民の付託に対しまして、真摯に答えるために議会の最高規範として制定されたものと理解いたしております。議員は、市民の付託を得た市民の代表であると認識いたしております。その都度受けとめ、真摯に執行者として対応してまいりたいと考えております。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますのでよろしくお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

吉岡議員。

○20番（吉岡静夫君）

一応、大きくは5項目ですけれども、それぞれこれは関連していきます。特に、1、2、3、4と5は、いろんな意味でダブったり重なったりしていると思います。

そこで、あちこち飛びながらやりますけれども、申しわけないけれども、4番目の市の広報・広聴というのをちょっと取り上げてみたいんですけれども、私ここに書いた、今の市長の答弁ですと、いわゆる並なとか優秀答弁なんですけれども。私ちょっと考えたのは、ここにもあえて数字をちょこっと入れてみたんですけども、まず4万の市民、あるいは2万世帯、こういったこの当市において、単純な言い方をすると28、27、26、全部調べてみたんですけども、いずれにしてもわかりやすく、28年度は、いわゆるパブコメが、パブリックコメントというのは、コメントというのは私のあれでいえば、パブリックとえば、いわゆる公衆で、コメントというのは、いわゆる意見を言うとかそういうような言葉、日本語で考えりゃ。そういう4万の市民、あるいは2万世帯の人たち、俺も含めて、皆さんも含めて、物を言えるようなはずなだけで、決して意地悪というんじゃないんですけども、実施件数は12で、7人から25項目、これはいろんな項目、これで出ておりますけれども、これはどうしてこんなに少ないんだろうかなというふうに私は思います。当然、実施している市長以下皆さんそれはお考えかなと私思うんですけども。

そして、いわゆる後者の「市長へのたより」は、受理件数が120。これは各家庭へ、たしか行ってるわけですね、2万世帯。それもこの、決してけなすわけじゃないんですけども、なぜこんなに少ないんだろうなと。その辺私も非常に考えるもんだから。決して行政の努力が悪いとかそういう意味じゃないですよ。ないんですけども、そこの辺をもう一回お互いに考え合ってもいいんじゃないかなと思うもんだから、あえてこういう質問の仕方をしてるんですけど、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

非常に市民の声というのを、我々はやはり一番関心を持っていかなくてはいけないと思っておる

次第でありますので、いろんな立場、またいろんな場面をお願いをさせていただいておるわけであります。

今、吉岡議員ご指摘のように少ないというのは、やはり我々も感じておる次第でございます、なるべく広く、多くご意見を賜るように努力していきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

吉岡議員。

○20番（吉岡静夫君）

そうなんですよね。本当に、そういう言い方して何ていうか、人のせいにするなんて私は考えてないんです。私を含めて、これは後段の5のところでもちょっと取り上げてきたし、これも毎回取り上げてるんだけど、いわゆるお上に対して物を言うということの非常に難しさというものを私たちは感じている。さっきも言ったように500億からの、それは言わなかったか、500億からの金を年間使うわけで、それから約、職員500プラス300ぐらい、臨時の方々入れれば800から900の方々が働いて、いろんな情報収集、あるいは伝達、あるいは調査、ことやってるわけだ。そういうお上に対して物を言うというのは、非常に難しいんじゃないかなと、私は感じております。議員としての議員活動をやってみてもそう思います。行政の中にいるときには、ある程度それがすんなりという言葉悪いけれども、情報収集にしろ、あるいは実行を執行するにしろ、もちろん右・左、白黒いろんな批判とかがありますけれども、その力の大きさというものが、こういうところへも出てきてるのかなと思ってならない。じゃあ、おいどうすれりゃいいんだって言われても、今の市長の答弁と同じでなかなか特効薬がない。だけど、せめてそのくらいのことを我々、そうだよな、市民参加だ、いやパブコメだ、市長へのたよりだと言ってるけど、釈迦に説法みたいなこと言って悪いんだけど、言ってるけどその割には難しいんだよなということを、せめてこの場だけじゃなくて認識し合うことが必要だなと私は思うんですが、どうですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

我々もそういう努力をいたしておるわけでございますが、なかなか数字的には上がってこない部分がございます。

しかし、昨今、集落支援員とか地域協力隊だとか、いろいろやはりその中間の行政だとどうしても敷居が高くてしゃべりにくいという面もあるかと思うわけでございますが、そのように今、地域へ出向いていろいろとやはり地域の課題・問題に対して取り組んでいただいておりますし、そのようにそういった方々を中間として、なるべく市民の意見を賜りたいという形には取り組んでおる次第であります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

吉岡議員。

○20番（吉岡静夫君）

非常に私もいろんな意味で、そういう実態というものにぶつかってきたし、今もぶつかっておるんで、市長も同じような目線と立ち位置からしゃべってくれたな、しゃべっていただいた、そう思って受けとめておりますけれども。非常にこれは議会基本条例だ何だかんだと言いながらも、その根っこには、こういうそういう問題が我々は抱えているんだ。行政側も議会ももちろん主権者であれ市民もと。そのことをこういう場で、あえて言わせていただいております。

さて、そこでちょっと順序が前後しますけれども、1番のジオパークの問題ですけれども、ここにも総論で書いたというかしゃべったとおりでありますけれども、これは担当課のほうへ聞けばいいのか、そこまで市長に私はあれなんですけれども、世界遺産のほうはどうなんだろうかね、わかれば。わからなきゃそれでいいです。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

渡辺交流観光課長。〔交流観光課長 渡辺成剛君登壇〕

○交流観光課長（渡辺成剛君）

お答えします。

世界遺産につきましては、ユネスコの中に文化局というセクターがあります。ジオパークのほうは、自然科学局というところが所管してはるんですが、その文化局で審査をして、世界遺産になるかといった判断をしております。

一方、吉岡議員おっしゃる先輩格という話でいきますと、日本でいくと昭和47年に世界遺産が始まっております。ジオパーク始まりましたのは、平成16年ということで、歴史ということでは少し短いな。人間でいきますと、片や四十数歳の中年ですし、ジオパークはまだ中学生になったぐらいといったとこだと思います。

ただ、基本的に世界遺産は保護というのが基本になってきますけれども、ジオパークは保護プラス利用という側面があると思いますんで、糸魚川の地域振興なりには、非常に貢献できる存在だというように考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

吉岡議員。

○20番（吉岡静夫君）

確かに世界遺産とジオパーク、直接、糸魚川市は直接的には関係もない。しかし、考えてみればほぼ、あるいはそういった、いわゆる人に見てもらおうとか、知ってもらおう、学習するという意味では同じようなものだと思うものだから取り上げた。

そこで、世界遺産の、私これは過去にも1回この場で、例のドレスデンのエルベ溪谷取り上げて、ちょっとやった覚えがあるんですが、ちょっと調べてみたら、これはジオパークじゃないですよ、こう入れたのはオマーン、今、ウイーンが相当もめてるんだそうですね。それでオマーンというのがやっぱりおかしくて、おかしくて言うが悪いけれども、これはもうなくしちゃった。それから、エルベがそうだった、ドレスデンだけ。そして、今もう一つがリバプール、これがこうなってる、いろいろと。辞退あるいは抹消というわけじゃないんだけど、なってる。だから、そういう事例が

先輩格あるいは別格か知らんけれども、そういうところがあるもんだから、あえて私はそういう実態を何も知ったかぶって言うわけじゃないけれども、そういうものがあるもんだから、そういうものも参考にしながら、参考と言えればいいのかな、根っこに置きながら対応していく必要がありますかという意味でそういうことを申し上げたわけです。

そっちで今、市長の答弁あるいは担当課長の答弁で1番はそれですけども、3番で市の人口あるいは世帯、これはもっと広い空き家から何かいろんな問題が出て絡んでくると思うんですよ、これは。この根っこというのは、これは単に私が言うと、これはまた市長と論争になっちゃいかんのだけれども、やっぱり弱いというところから行かないとだめなんじゃないか。つまり、集落機能だ、ほら何だかんだと言ったって、回覧板ですらやっこさ回してる。それが現実なんですよ、だんだん、だんだんと。だから、そういう今我々は、これは何も糸魚川ばかりじゃないと思うけれども、そういう中でこういう人口構成、あるいは世帯構成を、そう言っちゃあ悪いけれども、にぎわいだとか、もうけだとか、それだけ追っかけ、それだけ追っかけてるわけじゃないけれども、それでいいのかなということをお私は単純に考えるんですが、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

まさしく今、吉岡議員ご指摘のとおり非常に、やはり空き家が多くなってまいっております。それに対しては、非常に当市といたしましても大きな課題だと捉えておりますし、また、しかし今いみじくもおっしゃったとおり、さりとて活性化もやらなくていいのかということもあるわけでありまして。行政というのは、市民生活全てにかかわる部分でございますので、あれをやってこれをやらないというようなことは、なかなかできないのではないかな。全体的に取り組みながら、そして、市民のやはり生活に支障のないように取り組んでいきたいという形での取り組みもさせていただいております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

吉岡議員。

○20番（吉岡静夫君）

確かにそのとおりだと私も思うんです。思うから言ってるんですけど、やっぱりこの本当に単純な対応だけではだめなんだなというふうに。だからといって、今のにぎわいを頭から否定してるわけじゃない。目指してるもの。非常に反面では、私がいつも言ってる弱い弱いと、吉岡さん、いつも弱い弱いというけどもと言われることあるけれども、本当に弱いと思う。身の回りでも、ある日突然1人になって、あるいはある日突然、自分がおかしくなってる。こういうのは、歳もとってくるとそういう率が多くなるんでしょうけれども、そういう中にいるから、なおさら感ずるんかもしれんけれども。そういったものを、この行政というのはやっぱり主軸に置いてやらなきゃならんのだなと思って、私はおります。

そこで、今度は5番目の市議会基本条例と市行政、これは私、この中でもちょっと引用したとこ

ろがあるんですけども、実は、きょうの新聞読んで、関係があるんで言うんですが、また関係ないなんて言われると困るから。

きょうもたまたま新聞読んでたら、森友の問題を捉えて、捜査中、押し黙る財務省。国会の調査より捜査優先。こういうことを言ってるんですね、でかでかと。たまたまきょうの新聞。

それで、私、今回の一般質問、自分で原稿、もとをつくりながら、また2日、5日とありました。その中でも割合と出てくる言葉が、例えば権現荘1つとっても何ていうんだらうな、これ私ちょっとメモってあるんだけど、1つの例として、これ権現荘の問題ですが、「警察へ相談」というふうな言葉が、非常に多々使われておるんですよね。警察へ相談と言われると我々一般素人というのは、もうそこから先、これはこれ以上突っ込まれないのかなという、普通の市民はそう考えちゃうから。その辺をどういうふうに、これ皆さん市長以下、受けとめておられるのか。これだけ大勢の方々が、今回、2日、5日で、たしか4人の、例として権現荘ひとつとっても4人の方々が捉えて、その間にそのときにこういう、おかしいといっても警察への相談だとか何とかと、これが結構出てきたんで、それでいいのかなということについて、改めてもう一回お聞きします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

1つの例としてということであろうかと思いますが、やはり市といたしましては、みずからもやはり調査をする。そしてまた、いろいろとやはり判断とするためのそういった研究や調査をするわけではありますが、しかし、限界が来たときには、やっぱりその専門に行っておる機関とか、そういった機能のあるところをお願いする部分がございます。私は、本当に警察が警察がとって答えてたわけではございません。その都度同じご質問を問われるものですから、そう答えておるわけでございますので、ご理解いただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

吉岡議員。

○20番（吉岡静夫君）

市長のような言い回しもあるでしょうし、私のような言い回しもある。根っこのところでは、やはりそういった民、民というか我々の民の感覚でいうと警察とか捜査とかって言われると、もうそれ以上なかなか突っ込みにくくなっちゃう。市長は今、いや質問の中で対応されれば、答弁もやはり対応せざるを得ないというように言い方されたけども、それはそれでわからないじゃないけれども、何ていうのかな、そういう考え方でっていうのか、立脚点というのかな、確かにはっきりしないんだから、それは前だけれども。そういうところを今、百条委員会なりって言葉が、特に議員側から、これは一部の議員かもしれない。少ないかもしれない。しかし、おかしいやということは出てるわけで、その辺は十分何ていうのか、勘案してもらいたいなというふうに私は考えるんですよ。もらいたいというか勘案すべきだと、市長いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

先ほどもお答えさせていただいたとおり、やはり行政としてもやはり的確な調査というのは、一番大事だと思っとるわけでありまして。それがなかなかうまくいかない部分は、やはり権限の持った機関をお願いしていくことが大切かと思っております。我々はやはり調査権を持っていないわけですので、そういった機能の持った、またそういった権限を持ったところに、これからもしそういう事例があったときには、また依頼なり要望をさせていただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

吉岡議員。

○20番（吉岡静夫君）

限られた時間ですので、これ以上、深く市長とやりとりはできないという残念さもあります。自分の稚拙さも反省しなきゃならんと思うんだけど、それにしても何も権現荘だけを取り上げてるわけじゃなくて、行政全般についてそういったおかしいよなというときに、やはりそう言っちゃまた答弁側、市長ばかりじゃないけども、警察へ相談、警察へ相談ということだけを盾にしないでほしい、こっちはそれでも組織的にも数的にも物理的にも、ほかの議員の方がそうだと私は言いませんけれども、そういう中でやってんだから、その辺は十分勘案して対応していただきたい、行政側、市長以下。

それと私いつも言わせてもらってる5番目の問題なんですけれども、もうさっきも言いましたけど、決まったことだからもういいじゃないという、そういう動き、風評被害と言うのがいいかな。あんまりぐちぐち、ぐちぐち言っていると、なるもんもならんわいと。行政も進まんわいと。そういう言葉には、非常に議員というのは、ある意味弱いと思うんですよ。だから、その辺を考えながら市長以下、対応していただきたいと思うんで、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

我々、隠すということはしちゃいけないわけですので、あるものはしっかりとご説明をさせていただきたいと思っておりますし、また、やはり我々行政もいろんな業務を行っておるわけですので、やはりある程度、この審議をする過程において、決まったものは決まって、また決まらないものは、またいろいろ何度もやはり審議をしてもいいと思うわけでありまして、そうやって少し前進なり、そういったやはり動いていかないといつまでもとどまるという、またそういった故意的にとどまるということではなくて、やはりある程度、判断できるものは判断させていただいて、進めていけるように努力をしていきたいと思っておりますので、我々は、決して皆様方のご意見を無にしたり、非常に隠しておるということはしてございませんので、その辺ご理解いただきたいと

思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

吉岡議員。

○20番（吉岡静夫君）

あと16秒ですので。これはこれからもずっと続いていく問題だと思います、基本的には、この5番の問題は。そのことだけを申し上げて、ひとつ市長も誠心誠意という形とられたと思うけれども、やりましょうということになります。

○議長（五十嵐健一郎君）

以上で吉岡議員の質問が終わりました。

これをもちまして一般質問を終結いたします。

以上で、本日の全日程が終了いたしました。

本日はこれにて散会といたします。

大変ご苦労さまでした。

〈午前11時48分 散会〉

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長

議 員

議 員